料金後納
郵便

親　展

大切なお知らせ

差出人 日本年金機構 Japan Pension Service
〒168-8505
東京都杉並区高井戸西
三丁目5番24号

開封前にあて名をご確認ください。
他人あての郵便物が届いた場合は、お手数ですが、開封せずに郵便物の表面に「誤配達」と記入して、郵便ポストに投函してください。

② ご案内は内側にあります。矢印の方向へゆっくりていねいに開いてください。 ①
（水にぬれている場合は、よく乾かしてから開いてください。）

年金生活者支援給付金　支給金額（改定）通知書

（この通知書は、支給金額を証するものですので**大切に保管**してください。）

令和８年４月分以降の支給金額は以下のとおりとなります。
（改定内容に関しては、右面をお読みください。）

給付金の種類　　年金生活者支援給付金

基礎年金番号	

◎受給者氏名

支給金額（月額）	円

厚生労働大臣　　印

令和８年度の年金生活者支援給付金の支給金額

○ 年金生活者支援給付金の給付基準額は、物価の変動に応じて、毎年度改定を行う仕組みとなっており、令和８年度は昨年度から3.2%の増額改定となります。

○ また、老齢年金生活者支援給付金の支給金額は、国民年金保険料免除期間を有する場合に、老齢基礎年金額※の引上げに伴う改定（増額）も行われます。

※ 老齢基礎年金額は、賃金や物価の変動に応じて改定を行う仕組みとなっており、令和８年度の老齢基礎年金額は、昨年度から1.9%の増額改定となります。

【令和８年度の給付基準額（月額）】

給付金の種類		給付基準額
老齢年金生活者支援給付金		5,620円※1
障害年金生活者支援給付金	（1級）※2	7,025円
	（2級）	5,620円
遺族年金生活者支援給付金		5,620円※3

※1 実際の金額は保険料納付済期間や保険料免除期間等に応じて算出されますので、支給金額は3.2%の増額とならない場合があります。
※2 障害年金の等級に応じて給付基準額が異なります。
※3 ２人以上の子が受け取る場合は、子の人数で割った金額をそれぞれにお支払いします。

※ 右のマークは音声コードです。
このお知らせに関する内容を
音声で聞くことができます。